

あいさいさん祭り2026 物品協賛募集要項

1. 目的

あいさいさん祭り実行委員会は、市民が主体となってイベントの企画・運営を行い、参加団体と来場者の交流や世代間の交流を通じて愛西市の魅力を創出し、愛西市に対する愛着や親しみを生み出すことを目的に令和8年10月25日に「あいさいさん祭り」を開催します。あいさいさん祭りの企画配布品として、企業・団体・個人の皆様から協賛を募り、イベント運営を目指します。

2. 協賛について

物品の提供

物品の提供については、あいさいさん祭りの企画配布品として使用し、目的以外の用途には使用しません。※内容によっては、数量の変更等やお断りをさせていただく場合がありますので、ご了承ください。※荒天等やむを得ない事情によりあいさいさん祭りが中止となった場合は、原則として協賛物品を返品します。

3. 申出方法等について

別紙「あいさいさん祭り2026 物品協賛申出書」にご記入の上、あいさいさん祭り実行委員会事務局に直接ご持参いただくか、FAX、メール送付又はあいち電子申請システムによりお申し出ください。申出期間は、令和8年6月8日（月）から令和8年8月31日（月）の午前9時から午後4時まで（土日・祝日除く）です。

4. 協賛特典について

共通特典

下表のとおり、協賛いただいた物品の相当額により、協賛者名を各媒体に掲載します。

協賛物品 相当額	掲載特典			
	①市ホームページ	②会場	③会場案内パンフレット	④事前チラシ
1万円未満	○			
1万円以上	○	○		
3万円以上	○	○	○	
5万円以上	○	○	○	○

①愛西市ホームページに掲載します。

②開催当日、会場にて掲載します。

③開催当日、来場者に配布する「会場案内パンフレット」に掲載します。（2,500部作成予定）

④事前に配布するチラシに掲載します。（6,000部作成予定）

5. 協賛申出書の不受理等について

あいさいさん祭り実行委員会は、申出者が次の各号のいずれかに該当する場合には、申出書を受理しないことがあります。その際には、申出者に対しその旨を通知します。

- (1) あいさいさん祭りを特定の政治、思想、宗教等の活動に利用するおそれがある企業等からの申し出
- (2) 法令又は公序良俗に反する企業等からの申し出
- (3) その他あいさいさん祭り実行委員会が不相当と判断する場合

6. その他

申出書受理後に、納品の詳細についてご案内します。なお、納品は申出者に行っていただきます。

7. 問い合わせ先

〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野308番地

愛西市役所 市民協働課内 あいさいさん祭り実行委員会事務局

〔電 話〕 0567-55-7113 (ダイヤルイン)

〔FAX〕 0567-26-5515

〔E-mail〕 kyodo@city.aisai.lg.jp